

一般社団法人宮崎県社会福祉士会
会 員 各 位

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会
会 長 川崎 順子 (公印省略)

2019年度第2回定時社員総会の変更及び出席等について (通知)

時下、ますますご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、2019年度第2回定時社員総会につきましては、3月28日の開催を会員の皆様に案内しておりました。しかし、宮崎県にて新型コロナウイルス感染者が1名確認されたことで、県内イベントの自粛や県立施設の利用制限の指示が出されています。本会においても総会ができなかった場合や延期について、関係各所からの意見をいただきながら検討してまいりましたが、3月8日の臨時理事会にて下記の通り今後の方針を協議しました。

会員の皆様にはご不安とご迷惑をおかけしますが、ご理解の程をよろしくお願いいたします。

記

1. **日 時** 2020年3月28日(土) 13:30~15:00 (受付開始13:00) ※時間が短縮されています。
2. **会 場** 宮崎県福祉総合センター 人材研修館 4階 大研修室
※施設の利用制限により長テーブル1脚に1名のみ着席、前後の間隔を十分とるように指示されています。収容人数が50名程度になるため出席者を制限させていただく場合があります。あらかじめ、ご了承ください。
3. **内 容** ① 2019年度 補正予算(案)について
② 2020年度 事業計画(案)について
③ 2020年度 収支予算(案)について
※予定していた研修会及び懇親会は中止とします。総会のみの実施となります。
4. **開催判断の理由**
 - ① 定款第22条により、社員総会の決議に代わる方法は「正会員の全員が書面により同意の意思表示をした」場合に限られており、今までの総会運営状況等にて鑑みて現実的でないこと。
 - ② 定款第53条により、事業計画及び予算については、事業年度開始前日までに理事会の決議を経て、社員総会の承認を得る必要があるが、社員総会を延期できても1ヶ月以内までであり、感染症収束の見通しが不透明である状況に変わりないと想定されること。
5. **出欠判断及び出席時の留意事項**
 - ① このたびの感染症拡大の状況に鑑み、会員各自で熟慮のうえ慎重に出欠をご判断ください。会場の収容人数は50名程度に制限させていただく場合があります。
 - ② 出席の場合は、感染防止へのご配慮(参加前後の手洗いやアルコール消毒、マスクをお持ちの方は着用、発熱や風邪症状が当日表れた場合の参加自粛等)をお願いいたします。
 - ③ 欠席の場合は、総会成立のための【委任状の提出】を3月19日(木)までにお願ひ致します。今回は、例年以上に欠席者が多いと予想されるため、身近な会員と出欠を確認しあい、まとめて提出をお願いできればと思います(FAXでの受取不可)。
 - ④ 委任状を提出される場合であっても、提案事項にかかるご意見を前もってメール等でお受けいたします。

6. 本件に関するお問い合わせ

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会 事務局

〒880-0007 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター 人材研修館内

【TEL】0985-86-6111 【FAX】0985-86-6116 【E-mail】csw-miyazaki@water.ocn.ne.jp

※) 感染症拡大の状況に応じ、今後新たな判断をしていくことも考えられます。その場合は、本会のホームページにてお知らせいたします。